

春日井市告示第 113 号

令和元年第 3 回春日井市議会定例会において議決を経た令和元年度春日井市一般会計補正予算ほか 1 件の補正予算の要領は、次のとおりである。

令和元年 7 月 10 日

春日井市長 伊 藤 太

令和元年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,970千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,178,970千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		15,144,268	7,370	15,151,638
	2 国庫補助金	2,531,789	7,370	2,539,159
20 繰入金		3,096,329	101,600	3,197,929
	1 繰入金	3,096,329	101,600	3,197,929
歳入合計		102,070,000	108,970	102,178,970

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		43,369,550	7,370	43,376,920
	1 社会福祉費	22,054,547	7,370	22,061,917
7 商工費		3,234,010	101,600	3,335,610
	1 商工費	3,234,010	101,600	3,335,610
歳出合計		102,070,000	108,970	102,178,970

令和元年度春日井市大泉寺地区企業用地整備事業特別会計補正予算
(第1号)

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,034,754千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 企業用地 売却収入		2,964,751	70,000	3,034,751
	1 企業用地 売却収入	2,964,751	70,000	3,034,751
歳入合計		2,964,754	70,000	3,034,754

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		193,938	81,000	274,938
	1 事業費	193,938	81,000	274,938
4 繰出金		750,835	△ 11,000	739,835
	1 繰出金	750,835	△ 11,000	739,835
歳出合計		2,964,754	70,000	3,034,754

第 2 表 継続費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
事業費	事業費	大 泉 寺 地 区 企 業 用 地 整 備 事 業	1,011,800	29	386,820	1,092,800	29	386,820
				30	438,900		30	438,900
				元	186,080		元	267,080